

平常時の支援

いつ招集?
期間は?



雇用主に対する情報提供制度

予備自衛官または即応予備自衛官である者の雇用主の理解と協力を得ることを目的とし、防衛省・自衛隊から雇用主に対し、その被用者である予備自衛官等に係る訓練招集の予定期間その他の情報を提供する制度です。

新たな情報提供制度の活用

訓練招集時

従業員である複数の予備自衛官等が同時に訓練で抜けないよう調整

実運用での招集時

- 予備自衛官等を複数雇用している雇用主とのローテーションの調整
- 招集予定期間等を事前にお知らせすることで、招集に対する理解を雇用主から得られる
- 被災した地元と遠方に振り分けての招集



提供する主な情報(自衛隊法施行規則第86条の4)

訓練招集に関して

参加可能な招集訓練の日程、訓練内容、実施場所等

実運用での招集に関して

招集され自衛官となる期間の見通し等

実運用及び訓練招集に関して

招集中に負傷した場合には、負傷の程度や処置状況等